

後援：福島県

原子力損害賠償紛争解決センター (ADRセンター) 福島事務所

東京電力とは別の
中立・公正な
国の組織で
話し合いによる
解決の仲介をします

平日夜間・土曜窓口

通常窓口に加えて専門家と直接話せる夜間と土曜の窓口を開設します

福島原子力発電所事故から**15年が経過**しており
関係資料が失われたり 被害者の方々の記憶が
薄れたりすることが懸念されます

損害賠償の請求は 今からでも間に合います
気になることがあれば早めにご利用ください

2027年
3月までの

偶数月 第1土曜日(13時～17時)

4月4日 6月6日 8月1日 10月3日 12月5日 2月6日

奇数月 第1水曜日(16時～20時)

*5月は第2水曜日に開設します

5月13日 7月1日 9月2日 11月4日 1月6日 3月3日



対面(福島事務所へ来所)

予約優先制

事前予約無しで当日来所の場合の受付時間

→ 土曜開設時:16時まで 水曜開設時:19時まで

* 予約の状況により、お待ちいただく場合や
受付ができない場合があります



ご自宅からも
利用できます

電話 オンライン(Zoom会議)

完全予約制(先着順)

ご予約は電話で

024-941-0164

(予約電話受付 平日10時～16時)

- 予約受付期間・時間などについては裏面をご覧ください。
- 住民票や現在お住いの場所を問わず、ご利用いただけます。



文部科学省

ご利用は
無料です

ご予約は電話で **024-941-0164**

(予約電話受付 **平日10時～16時**)

2026年4月～2027年3月 開設日と予約受付期間

「平日夜間・土曜窓口」開設日		予約受付期間 (土曜・休日を除きます)
偶数月(第1土曜日) 13時～17時	奇数月(第1水曜日) 16時～20時	
4月4日(土)		3月2日(月)～3月25日(水)
	5月13日(水) 第2水曜日に開設します	4月1日(水)～4月24日(金)
6月6日(土)		5月1日(金)～5月25日(月)
	7月1日(水)	6月1日(月)～6月25日(木)
8月1日(土)		7月1日(水)～7月24日(金)
	9月2日(水)	8月3日(月)～8月25日(火)
10月3日(土)		9月1日(火)～9月25日(金)
	11月4日(水)	10月1日(木)～10月23日(金)
12月5日(土)		11月2日(月)～11月25日(水)
	1月6日(水)	12月1日(火)～12月25日(金)
2月6日(土)		1月4日(月)～1月25日(月)
	3月3日(水)	2月1日(月)～2月25日(木)

予約時間枠

偶数月(第1土曜日) 事前予約なしで当日来所の場合の受付は16時まで

①13時～ ②14時～ ③15時～ ④16時～

奇数月(第1水曜日) 事前予約なしで当日来所の場合の受付は19時まで

①16時～ ②17時～ ③18時～ ④19時～

ADRセンター福島事務所 で実施します。

住所: 福島県郡山市方八町1-2-10 郡中東口ビル2階

テナント用エレベーターで2階にお越しく下さい。

通常窓口の開所日時 平日9時～17時

申立書の記載方法についての一般的な説明や受領を行っています。こちらは予約不要です。



文部科学省